

令和6年度 第1回石狩市男女共同参画推進委員会 議事録

日 時 令和6年8月29日(木) 13時30分～

場 所 石狩市役所 5階 第一委員会室

議 事 次 第

◇開会

◇事務局自己紹介

◇本日の予定と配布資料確認

◇委嘱状交付

◇委員自己紹介

◇欠席委員報告

◇委員長挨拶

◇議事

<報告事項>

1 令和6年度男女共同参画実施事業について

2 第4次石狩市男女共同参画計画進捗状況について(令和5年度)

3 男女共同参画意識に関するアンケートについて

<協議事項>

1 パートナーシップ宣誓に係る制度の策定について

◇その他

事務局より事務連絡

◇閉 会 出席者 12名 傍聴者 2名

委 員			職 員 (事務局)			
役 職	氏 名	出欠	所 属	役職	氏 名	出欠
委員長	木脇 奈智子	○	環境市民部	部長	時崎 宗男	○
副委員長	菅原 亜都子	○	広聴・市民生活課	課長	富木 則善	○
委 員	田中 亮	○		主査	柴田 春奈	○
	船橋 真衣	×		主査	泉 亮子	○
	相田 珠美	×				
	荒川 よし子	○				
	伊藤 美由紀	×				
	石上 千里	×				
	小原 江里	○				
	相澤 奈保子	○				
	鷲見 光	○				
	椿 晃	○				

◇開会

【事務局(富木課長)】

皆さんこんにちは。定刻となりましたのでただ今から令和6年第一回石狩市男女共同参画推進委員会を始めたいと思います。私事務局の富木と申しますどうぞよろしくお願いいたします

ます。着座にて失礼します。

◇環境市民部長挨拶

【事務局（富木課長）】

開会にあたりまして、環境市民部長の時崎よりご挨拶申し上げます

【事務局（時崎部長）】

皆様こんにちは。石狩市環境市民部長の時崎でございます。どうぞよろしくお願いいたします。私今年の4月に前部長の松儀の後任の環境市民部長として配属になりました。実は、平成29年度から令和2年度まで広聴・市民生活課長、今の富木のポジションを受け持っておりまして、この会議にも3年ぶりに戻って来たと個人的には感じているところでございます。個人的には久しぶりにまた携わらせていただくことになった形ですが、3年も離れておりますといろいろ世の中の動き、状況なども変わってきているところでございます。石狩市役所の職場のことで申しますと、新聞にも載りましたが今年4月に女性初の部長職の職員が一人配属になったということがございます。それから感覚的な話ですが、男性職員の育児休業の取得がスタンダードになってきておりまして、うちの部の若手職員も先週第2子となる女の子が生まれたということで、現在育休取得中です。とはいいいながら、男女共同参画という点におきましては、まだ数値的に達成していない要素もございますので、引き続き皆様のご意見をいただきながら本市の政策展開、方向性等について一緒に考えさせていただければありがたいと思っております。加えまして、今年は今日の議題にもなっておりますが、パートナーシップ宣誓制度という新しい仕組みの検討に着手したところでございます。こちらにつきましても、本日お集まりの皆様の忌憚のないご意見を頂戴できればと考えておりますのでどうぞよろしくお願いいたします。以上簡単でございますが挨拶とさせていただきます。本日はよろしくお願いいたします。

◇事務局自己紹介

【事務局（富木課長）】

それでは事務局の紹介をさせていただきます。改めまして広聴・市民生活課長の富木と申します。よろしくお願いいたします。

【事務局（柴田主査）】

広聴・市民生活課の柴田と申します。よろしくお願いいたします。

【事務局（泉主任）】

広聴・市民生活課の泉と申します。よろしくお願いいたします。

◇資料確認

【事務局（富木課長）】

続きまして本日の資料と予定確認に進みたいと思います。資料につきましてはすでに郵送させていただいているものをご持参いただいたかと思いますが、資料1「第4次石狩市男女共同参画計画実施事業一覧」について差し替え資料を置いてますので、そちらの方もご確認ください。

<事前配布資料>

- ・資料1 第4次石狩市男女共同参画計画実施事業一覧（令和6年度）
- ・資料2 第4次石狩市男女共同参画計画年次報告書
- ・資料3 男女共同参画意識に関するアンケート実施要項
- ・資料4 アンケート同封資料（男女共同参画ってどういうこと）
- ・資料5 アンケート同封資料（第4次計画広報記事）
- ・資料6 アンケート同封資料（相談機関一覧チラシ）
- ・資料7 石狩市パートナーシップの宣誓の取扱いに関する要綱（案）
- ・資料8 石狩市パートナーシップ宣誓制度の概要
- ・資料9 （協議事項関係）他市町村との比較
- ・協議事項
- ・その他資料 としまして新しく委員になった方にのみ、「石狩市男女共同参画推進委員会設置要綱」と「第4次石狩市男女共同参画計画」を事前配布させていただいております。

お手元の資料は大丈夫でしょうか。よろしければ進めさせていただきます。本日の会議ですが、概ね15時をめぐりに終了したいと思いますので、円滑な審議につきまして委員皆さまのご協力をお願いいたします。

◇委嘱状交付・新任委員紹介

【事務局（富木課長）】

続きまして、新しく委員となられた方への市長からの委嘱状につきましては、机上に置かせていただいておりますので、ご確認いただければと思います。それでは、新任委員のご紹介をさせていただきたいと思っております。石狩市PTA連合会ご推薦の小原江里（おばら えり）委員です。よろしくお願いいたします。

また、もう1名本日都合が合わずに欠席ではありますが、北海道地区連合ご推薦の石上千里様に新たに議員をお引き受けいただきました。石上委員は、連合北海道石狩地区連合の副事務局長でいらっしゃいます。どうぞよろしくお願いいたします。では引き続き委員の皆様から、一言ずつ自己紹介をお願いしたいと思います。木脇委員長から時計周りでよろしくお願いいたします。

【木脇委員長】

皆さんこんにちは。お疲れさまでございます。そろそろ涼しくなってきましたねと言いたいところですが、台風の影響もあってか蒸し蒸ししておりますね。今大学は夏休みなのですが、9月の半ばに行う家政学会の幹事校をしております。私はアイヌのお話をしてくださる方をお願いしているのですが、なかなか準備が進まずヤキモキしているところです。よく夏休みでいいですねと言われるのですが、夏休み中も働いている木脇でした。本日はよろしくお願いいたします。

【菅原副委員長】

さっぽろ青少年女性活動協会の菅原と申します。現在札幌市男女共同参画センターで活動しております。よろしくお願いいたします。

【田中委員】

生振小学校校長の田中と申します。校長会を代表してということで、昨年に引き続き学校

現場の立場から意見を申し上げられればと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

【荒川委員】

荒川と申します。石狩市カウンセラークラブの一員として、ボランティアをさせていただいております。いろいろな方の悩み相談を受けるのですが、男女共同参画ということに関していえば、最近高齢者のDVが増えているかなと感じております。どうぞよろしくお願いいたします。

【相澤委員】

相澤です。私は石狩中学校と石狩八幡小学校の学校運営協議会委員と防災マスターをやっています。学校運営協議会は4年間コロナの影響で、地域と繋がる何かをしたいと思ってもなかなかできなく、小中一貫の一日防災教室くらいしか去年までできてないので、今年は地域と関わりながら、違うことができたらいいなと先生たちと話しながら頑張っているところです。よろしくお願いいたします。

【鷺見委員】

鷺見と申します。不登校、引きこもり支援のNPOの相談室で普段仕事をしております。不登校・引きこもりの対応は母親が担っていることが多くて、父親はなかなか登場できないといった状況はあるかなと思っておりますが、私がこの仕事を始めた頃と比べると父親の関わりも増えてきている印象があります。本日はよろしくお願いいたします。

【椿委員】

一般公募の椿といいます。皆様のご意見を伺いながら参加させていただきます。よろしくお願いいたします。

【小原委員】

今回から参加させていただきます小原といいます。PTAの役員をやっております、その関係で市P連代表として参加することになりました。子育て世代として、私も夫に子育て参加して欲しいなと思っているところで、いろいろ考えさせていただければと思います。よろしくお願いいたします。

【事務局（富木課長）】

委員の皆様ありがとうございました。本日欠席の委員ですが船橋委員、石上委員、伊藤委員、相田委員の4名となっております。それでは改めまして推進会議を開催したいと思いますので、この先の議事進行を木協委員長にお願いしたいと思います。

◇議事

<報告事項>

1. 令和6年度男女共同参画実施事業について

【木協委員長】

まず、初めに報告事項が3点、協議事項が1点、その他がございます。少し時間がかかりそうなものが、アンケートについてとパートナーシップ制度ですね。要綱が出てきておりますので、皆さんで揉んでいただきたいと思います。

それでは議事に入ります。まず報告事項1 令和6年度男女共同参画実施事業についての報告を受けます。事務局は説明をお願いします。

【泉主任】

それでは、まず資料1ですが差し替えになってしまいましたので、今日お配りした資料の方をご覧頂けますでしょうか。まず女性活躍推進交付金「つながりサポート事業」というものがありまして、こちらは今年で4年目になります。国の交付金を活用し、女性を対象とした相談や、生理の貧困への対応として必要な方に生理用品をお渡しする事業になります。

この「つながりサポート型」の交付金事業は、北海道家庭生活カウンセラークラブ石狩地区に委託をして実施しております。以前から継続してカウンセラークラブに委託している「家庭生活相談」が第1～第3火曜日、第4・第5火曜日は女性相談サロンと女性相談、という形で毎週火曜日は市役所で相談、の定着を図っております。また毎月第3木曜日の花川南コミセンでの女性相談も、引き続き行っております。

生理用品の配布は、家庭生活相談・女性相談や広聴・市民生活課の窓口、子ども相談センターの他、子ども食堂や児童館にご協力いただいております。

次の「カウンセラー育成」というところですが、今後の家庭生活相談・女性相談の担い手を育成する事業になりまして、カウンセラークラブ所属の2級カウンセラーの方に、1級カウンセラー資格取得に向けてご受講いただいております。

6月は、例年開催しております男女共同参画週間パネル展を市役所ロビーにて実施しました。7月は市内小学5年生を対象に「共同参画ってなんだろう」のリーフレットを配布しました。また今年度は新たに人権擁護委員石狩部会と連携して、市内のイベントでの人権啓発の機会に、性の多様性に関するリーフレット、これは今日お配りしたカラーのリーフレットと啓発グッズですが、こちらを市民の方に配布し啓発をさせていただきました。また、市役所職員を対象とした性の多様性とパートナーシップ宣誓制度に関する研修会も行いました。これらは今回の協議事項であるパートナーシップ宣誓制度の検討に関連し、市職員や市民の方の性の多様性への理解を促進するための取組となっております。

今後につきましては、後ほどご説明する男女共同参画意識に関するアンケートのほか、毎年10月に行う市民参加イベントである、みんなのくらしをうるおすWeekの中で10月23日にパートナーシップ制度に関する講演会を開催する予定です。

また、11月には、新規採用職員を対象にデートDVに関するパンフレットを配布します。また国の男女共同参画推進本部が定めた「女性に対する暴力をなくす運動」の実施期間に合わせて、市役所ロビーにおいて、女性に対する暴力をなくす運動パネル展を行います。これらについては、広報等で周知させていただきますので、ご都合がよろしければぜひ足を運んでください。報告事項1のご説明は以上です。

【木脇委員長】

それでは、ご質問などお受けしますが、議事録作成のため私に指名されてから発言していただきますようお願いいたします。また、なるべく大きな声でご発言ください。よろしくお願いいたします。それでは、この令和6年度男女共同参画実施事業についてご質問やコメントなどありましたらお受けしますが、木脇から一点よろしいでしょうか。この「くらしをうるおすWeek」のパートナーシップ制度に関する講演はとてもタイムリーなところだと思うのですが、これどなたが講演してくださるのでしょうか。

【事務局（泉主任）】

NPO法人で L-Port さんというところがありまして、そちらの方にパートナーシップですとか LGBTQ に関することの専門の講師の先生がいらっしやいまして、その方とその方のお知り合いの方でやはり専門講師をされている方をお招きする予定になっております。

【木脇委員長】

ありがとうございます。当事者の方ですね。

【事務局（泉主任）】

はい

【菅原副委員長】

研修や啓発をたくさんやられて素晴らしいなと思いながら拝見しておりました。セクシュアリティの市職員研修はどういった方対象だったのでしょうか。またデートDVに係るパンフレット配布対象は新規採用職員ということですが、すでにこれまで働いている職員の方達にはデートDVに関する情報はすでに行きわたっているのかということをお教えください。

【事務局（泉主任）】

職員研修の対象ですが、対象は全職員ということで希望者に受けていただくというような形でした。できるだけどの部局からも参加して欲しいという旨も周知した結果、全部局からまんべんなく参加していただきました。それからデートDVの周知ですが、今まで職員に対しては新規採用職員にパープルリボンを配布していましたが、今年から変更しましてデートDVの知識を職員も持っていた方がいいのではないかとということで、パープルリボンはDV防止の象徴ではありますが具体的な知識を持つ職員を増やそうということで、パンフレットを渡してできるだけ読んでもらうような形に変えようということです。今までの若い職員にはパープルリボンしか配っていませんので、運動の趣旨ぐらいしかお伝えできてないかなと思います。

【菅原副委員長】

ありがとうございます。セクシュアリティの研修の方は全職員が対象ですが、受講は希望された方ということですね。

【事務局（泉主任）】

時間の都合がつくかどうかというところがありますので、できるだけ参加してくださいとアナウンスはしておりますが、都合のつく職員が参加したという形にはなると思います。

【菅原副委員長】

私たちの団体でも、ジェンダーの研修を児童会館の職員向けに行ったのですが、2段階で行いました。1段階目は全員がオンラインでそれぞれ都合のいい時間に受けられるようにしました。次のステップは、各会館から一人ずつ来てください、という形にしました。そうするとほぼ全員女性になり、あなた興味があるでしょ、と言われて出されたということでした。もちろん興味ある方に来ていただくのはとてもありがたいのですが、やはり例えばより管理職に近い方ですとか学ぶ機会がなかなか無い方、逆にこう興味がなくてこういった話を聞く機会が無い方に来ていただくことがすごく必要だなと、私たちも今すごく工夫をしなければと思っていますところ。ぜひ普段なかなか関心がないとか情報聞く機会がない職員の方にこそ、研修を受ける工夫をして頂ければいいかなと感じました。ありがとうございます。

【事務局（富木課長）】

職員研修の件で補足ですが、午前と午後同じ内容の研修を2回に分けて同じ日に行っています。勤務時間中ということもあるので、参加者が大体30名ぐらいずつで男女比がだいたい1対1、年齢は若い方から我々ぐらいの幅広い年代が今回研修受講しています。

【菅原副委員長】

講師の方をお呼びしたのですね。

【事務局（富木課長）】

そうですね。10月にある講演会と同じ講師の方をお呼びして。

【菅原副委員長】

リアルで会ってお話を聞く方が入ってくるものが大きいなと思いますし、一方で例えば講師の方が良ければそれを録画して、全部職員の方々、その日都合の悪い方も見られるようにしたりするといいいかなと思います。ありがとうございます。

【木脇委員長】

ありがとうございます。私たちの大学も研修がよくありますが、それを受講できなかったときは、録画を見られるようになっていきます。そうすると受講率が上がるようですね。そのような工夫をしてみてもどうか、というお話でした。ありがとうございました。他に質問その他はありませんでしょうか。それでは次に進みたいと思います。

<報告事項>

2. 令和6年度男女共同参画実施事業について

【木脇委員長】

では報告事項の2番目ですが、第4次石狩市男女共同参画計画進捗状況について（令和5年度）について報告をお受けします。事務局は説明をお願いいたします。

【事務局（泉主任）】

それでは、資料2の第4次石狩市男女共同参画計画年次報告書の「①第4次石狩市男女共同参画計画施策事業進行管理」をご覧ください。こちらは第4次石狩市男女共同参画計画の第4章で計画の施策展開をお示ししております。この表は、市役所の各課で実施している男女共同参画に関する事業の令和5年度の実施内容と、令和6年度以降の見通しとなっております。内容は、市役所や子どもなどの意識づくり、市や企業・地域社会における意思形成過程への女性の参画推進、ワークライフバランスの推進やDV対策、多様性の尊重に関わる人権教育など、記載のとおりです。

続いて10ページ「②第4次石狩市男女共同参画計画成果指標進捗状況」ですが、これは第4次計画書の34ページに成果指標を掲載しております。令和5年度の市民意識調査（アンケート）と、市役所内での調査の結果になります。項目Ⅰ～Ⅲ-1は、多少の上下はありますが、ほぼ横ばいとなっております。今後も市の審議会等委員の女性の割合向上や、DVに当たる行為の認識率向上等、啓蒙啓発に努力してまいります。以上です。

【木脇委員長】

ありがとうございます。それではご質問などありましたら、お願いいたします。横ばいが多いのですが、少し下がってしまっているところというのは分析できますか。

【事務局（泉主任）】

女性の割合についてですが、0.数パーセント下がっているという状況です。こちらについては大きな要因というのは正直なところ見当たりづらいです。

【木脇委員長】

以前、女性の医者がいないなどという話もありましたね。

【事務局（泉主任）】

そうですね、どうしても専門職の委員のところはやはり働きかけても、どうしても男性の方しか見つからないというようなお話も聞くことはあります。あと逆に去年、例えばこの委員会ですとか女性の割合を一つの委員会大きく増やすと数的には上がるけれども、市の委員会審議会全体としてはどうなのかというようなお話もありましたので、今後もいろいろな委員会全体についての事情なども考慮しながら見ていかなければいけないかと思います。

【木脇委員長】

全体としての数字は上がるけれど、どうなのかというのは良くないということですか。

【事務局（泉主任）】

そうですね、結局委員会一つ一つと市役所の委員会全体という部分で考えると、例えばこの委員会を全員女性の委員にするということもできなくはないのですが、そうするとうちの審議の中で女性の意見しか出てこないというような形になり、それは果たして男女共同参画ということでバランスの良い議論になるのかということですね。そういった逆の問題が生じてくるかと。この委員会だけ全員女性にすれば100%になりますから、市役所内全部の委員会のパーセンテージも女性の比率が上がることにはなりますが、逆に他の委員会で、例えば女性が1割しか居ないとか、そういった委員会が出てきたとしても全体の数字は上がって来ますよねというようなロジックが使われてしまうこともあり得ます。そうするとその委員会では男性の意見ばかりになってしまう、といった偏りが生じます。市役所内の委員会全体の動向というのやはり見て行きながら、数字を分析するということが必要になってくると思います。

【木脇委員長】

クオーター制といった、どちらかの性が1/4以上など多いところを下げるということではなくて、低い方を上げるというように考えていかなければ見誤るかなと思います。

あとはいかがでしょうか。数字にカリカリすることではないですが、少し頭打ちな感じもありますね。ここで諦めないで頑張っていたきたいと思いますが。

【菅原副委員長】

ここの委員を全員女性にすると、極端な考えは誰も持っていないかなと思うのですが、民間企業の方と話をしていた時と全く同じで、女性の管理職を増やしている時に、例えば総務とか間接部門ばかり女性が増えていって、結局営業とか力仕事のところは女性がいらないですよという話にいつもなるのですが、それと同じことかなと思います。きっと、何かしないと上がらないと思います。それぞれで頑張らましようと言っているだけでは変わらないと思います。庁内でどうやってこの問題に関われるかわかりませんが、例えばそれぞれ何割増やしましょうといった数値目標を作るとか、先ほどの話にもあった、専門分野には女性がいらない、「いない」とつい言うってしまうのですが、本当にいないですか、というのを丁寧に考えたほうがいいと思います。話がそれてしまうのですが、北海道でビジネスイベントがあ

り、理事に女性が1人しかいないということで、女性を増やしてくださいと話しました。最初は、女性はいないんですね、と言うので、一緒に考えましょう、リストアップしましょう、と。リストアップしてみると、この人もあの人もいるね、というように出てきました。私たち、すぐに女性いないんです、というように言ってしまいますが、本当にいないですか、一緒にリストアップしてみましょう、とそこまで細やかに寄り添うことができるか、難しいかもしれませんが何かをしないと変わらないだろうなというふうに思いますので、その何かをやるのかというところが行政も民間企業も問われているなと思います。ここの議論をずっと何年もしているような気がするので、何かのアクションを期待しますし応援しています。

【木脇委員長】

ありがとうございます。これはどこの市町村でも難しい課題かと思います。

【事務局（富木課長）】

審議会の委員は一般公募や団体の推薦など枠が決まっている所がありますので、団体の推薦で来られる委員の方が女性か男性かわからないところがあるのですが、結構男性が今でも多いような気がします。となると一般公募で必ず女性と男性を1名ずつにするというような工夫も必要になってくるかと思っています。

【木脇委員長】

団体の方にも、いるかないかは別にして3割は女性にしてほしいなど、そういった要望をつけたらどうでしょうか。

【事務局（富木課長）】

充て職というのもあったりするので、その辺内部でちょっと検討しながらもう少し率を上げられるよう検討して行きたいと思います

【木脇委員長】

きっといい人材が出てくると思いますので、よろしくお願いします。他の方はいかがでしょうか。それでは先に進みます。

<報告事項>

3. 男女共同参画意識に関するアンケートについて

【木脇委員長】

では、男女共同参画意識に関するアンケートについて報告をお受けします。資料3、4、5、6になります。事務局は説明をお願いいたします。

【事務局（泉主任）】

それではアンケートについてご説明させていただきます。このアンケートの実施目的は、第4次計画の進捗状況および市民意識を把握し、本市の男女共同参画推進事業に活用するためとなっております。このアンケートは、令和3年度から令和7年度の5年間、市民アンケートとして毎年1回継続して調査するもので、経年変化を見るために同じ項目で実施します。前回の委員会で、アンケートの回答率向上についてご意見をいただき、今回はそれを反映する形で明日8月30日を発送日として実施しますので、報告事項としました。資料3の「ご協力のお願い」「アンケート回答票」、資料4、資料5、資料6を同封したものを発送します。「ご協力のお願い」「アンケート回答票」には回収率を上げるため、最初に所要時間を提示し

ております。また引き続き、郵送のほか Web 回答も受付けております。「ご協力をお願い」と回答用紙両方に Web 回答用の QR コードを付け、アンケート目的等を簡潔に記載しました。期間は、これまで概ね発送から回収期限まで 3 週間程度をみておりましたが、期間が長いと回収率が下がるという情報を得て、今回は 2 週間程度としております。また、今回のアンケート実施から得られた回収率は、来年度実施する次期計画のためのアンケートの参考にしてまいります。アンケートについては以上です。

【木脇委員長】

はい、ありがとうございます。これは 5 年間同じ設問でしたね。皆さん、ご質問ご意見ありましたらお願いいたします。

字ばかりでは回答する気にならないと前回意見が出たので、少しかわいらしくなっていますね。田中先生いかがですか。

【田中委員】

去年、かなり内容を揉みましたよね。それが生かされているかと思うのですが、次期は 8 月 30 日で、去年と同じ時期でしょうか。去年の協議を活かすのであれば、もっと早い時期に出せたのでは。

【木脇委員長】

時期の問題ですね。いつもはどうでしょうか。今年は何か特徴があるのでしょうか。

【事務局（泉主任）】

アンケートの発送時期は例年と同じです。前回の第 2 回委員会でアンケートの集計結果をこちらで報告させていただいた時に、アンケートに関するご意見もいろいろといただき、その中でも回収率をもう少しあげようということでご意見をたくさん頂いたので、それを元に今回は回収率を上げる方法などを調べて今回のアンケートに反映させる形にしました。

【木脇委員長】

ありがとうございます。

【椿委員】

QR コードを読み取って回答するというのは前回無かったでしょうか。スマートフォンを使う方が多くなってきていますから、回答率向上が期待できるのではないのでしょうか。

【木脇委員長】

工夫されていますので、良い影響が出ればと思います。

【事務局（富木課長）】

今担当のほうから説明ありましたが、来年計画策定の年ということでもう少し内容の濃いアンケート調査を実施するにあたり、今回のアンケートでどれぐらいその回収率が上がるかというのを参考にさせていただいて、それでもまだあまり変化がないようであればまた何か方法を考えていかなければと思っているところです。以上です。

【木脇委員長】

はい、ありがとうございます。回収率などまとまるのはいつ頃でしょうか。

【事務局（柴田主査）】

9 月から 10 月にかけてと考えております。次の委員会を 11 月に予定しておりますので、それまでにはまとめと分析をさせていただきたいと思っています。

【木協委員長】

いろいろ重なって大変だと思いますけれども、よろしくお願いいたします。

<協議事項>

1. パートナーシップ宣誓制度について

【木協委員長】

それでは協議事項に入ります。石狩市パートナーシップ宣誓制度について、事務局は説明をお願いいたします。資料は7、8、9となります。

【事務局（柴田主査）】

それでは、次第の協議事項としまして、令和7年4月施行に向けて検討しているパートナーシップ宣誓制度の導入につきまして、ご説明させていただきます。要綱案は資料7 パートナーシップ宣誓制度要綱となります。

制度概要は、資料8の石狩市パートナーシップ宣誓制度の概要をご覧ください。導入の趣旨としましては、「性の多様性を認め合い、誰もが生きがいと誇りを持つことができるまちの実現を目指す取り組みの一つとしてパートナーシップ宣誓制度を導入しようというものです。

今回パートナーシップ宣誓制度導入の検討に至った経緯についてですが、性の多様性について全国的にも理解が深まってきている中、パートナーシップ制度も多くの自治体に導入が進められています。石狩市としまして、こうした性的マイノリティの方に対する理解を深め、当事者の方が自分らしく生き生きと暮らしていけるよう宣誓制度の導入の検討を始めたところであります。

概要は、性的少数者の当事者を含む2人が、互いを人生のパートナーとして、日常生活において協力し合う関係であるということを宣誓、それを市が認めて、宣誓したということを証明する証書を交付する制度です。

令和6年6月時点では、道内では札幌をはじめ27の市と町が同様の制度を導入しており、うち10市で実際に受領証の交付を行っています。石狩管内では札幌市のほか、江別市でも導入しており、北広島市は今年10月の施行を目指しパブリックコメントなどを行っているところです。

次に、この制度上の「パートナーシップ」の定義ですが、お互いを人生のパートナーとして協力し合う関係であることに加え、一方または双方が性的少数者であることとしております。法律婚が可能な戸籍上の性と性自認が同じシスジェンダーの異性愛者同士は想定しておりません。

次に、宣誓を行うことができる方ですが、一方または双方が性的少数者であること、成人に達していること、一方または双方が市内に居住している、もしくは居住する予定であること、双方に法律婚をしている配偶者や、宣誓しようとする相手以外とパートナーシップの関係にないこと、双方の関係が民法に規定する婚姻することができない続柄ではないこと、以上5点に全て該当する方が宣誓できるものとしております。

次に、宣誓方法ですが、こちらは内容協議に係る項目ですので、後ほど説明させていただきます。

続きまして、宣誓に必要な書類ですが住所を確認するための住民票など、独身証明書など

独身を証明するもの、運転免許証など本人確認ができるものとなっております。

宣誓によって市が交付するものは、パートナーシップ宣誓書を市が受領したという受領証とその受領証がカードになっている受領カードで、それを宣誓書の写しとともにお渡しします。受領カードは持ち歩きが可能で、提示することで二人の関係性を示すことができるものとなっております。

次に、通称名の使用、子に関する記載についてですが、手続にすることにより通称名での宣誓や、子の氏名を受領証等へ記載することができるとしております。

また宣誓の取消しについては、虚偽の宣誓や受領証を不正に使用した場合は、宣誓の証明を取り消しますというものです。

次に自治体間の相互利用についてですが、市外へ転出すると石狩市のパートナーシップ宣誓制度の要件から外れますので、原則として受領証等を石狩市に返還し、転出先の自治体に制度があれば改めて宣誓をする必要があります。ただしパートナーシップ宣誓制度の連携協定というものがあまして、その協定を結んでいる自治体間で転入出した場合は、簡易な手続することで改めての宣誓手続きが不要になります。手続の詳細については、連携協定の内容により要綱案が若干変更になるかと思います。石狩市の制度施行に合わせて関係自治体と調整を進めていく予定です。

次にパートナーシップを宣誓し、宣誓書受領証を持つメリットですが、市関係の手続きなどとしては、まず一つ目、世帯を同じくしている場合、住民票上の記載は原則として「世帯主」とその「同居人」というものになりますが、受領証等を提示して市民課へ申し出ることによって「世帯主」と「縁故者」と記載することができます。

二つ目は、子の記載がある場合、受領証の提示でパートナーの子の放課後児童クラブの申請手続きが可能となります。三つ目は市営住宅への入居申込、四つ目は救急車で医療機関に搬送された方が「いつ」、「どこから」、「どこの医療機関へ搬送されたか」を証明する救急搬送証明の申請が可能となります。(石狩北部地区消防事務組合)

概要としては以上となります。

本日協議させていただきたい点は2点あります。協議事項の資料をご覧ください。1つ目は宣誓方法です。資料9の他市町村との比較も併せてご覧いただきたいのですが、石狩市としては、必要書類を揃えていただいた上で、両者揃っての宣誓、もしくはお二人のうちどちらか一人による書類提出という形での宣誓など宣誓方法を選択できるようにと考えております。他の自治体を調べてみると、札幌市をはじめほとんどの自治体が「両者揃って」の宣誓を要件としていました。この「両者揃って」という要件について導入自治体に確認したところ、市と宣誓される方々との単なる書類だけのやり取りではなく、パートナーシップを結ぼうとする二人の気持ちを市として受け止めますよ、という意味を込めたものと伺っております。宣誓の件数が多い札幌市においては、実際のところ書類提出だけで宣誓できないか、といった相談も特には受けていないそうです。

しかしながら、中には宣誓したいけれどもひっそりで行いたいですとか、仕事上どうしても2人で市役所に来られない方もいますので、宣誓のハードルを下げ間口を広げるという意味で、石狩市では「両者揃って」の宣誓だけでなく、お2人のうちどちらかによる書類提出も可能とするなど、宣誓方法、宣誓書提出方法にできるだけ選択肢を設けたいと考えており

ます。

2つ目は通称名の記載です。札幌市では通称名を使う場合、通称名のみでの宣誓し受領証への記載も通称名のみで、戸籍上の名前の記載はありません。これは戸籍上の名前を使いたくないという方への配慮とのことです。これまでのケースで、一度通称名で宣誓したものの、戸籍上の名前が使われている運転免許証などの公的証明書と併せて使用する場合、名前が違うため不都合が生じたことから、受領証に記載する名前を戸籍名に変更する手続きを行ったケースが、過去に1件だけあったと札幌市からは伺っています。今後、民間サービスなどで二人の関係性を示すために受領証を使うケースが増えることが考えられるので、江別市等多くの他自治体同様、戸籍上の氏名も併せて表記するという形でいきたいと考えております。

これら2つの協議事項以外にも、お気づきの点がございましたらご意見をいただきたいと思います。なお、詳細な市民向けの手引きも作成中ですので、次回の委員会でお示しできるかと思います。以上、ご協議よろしく願いいたします。

【木協委員長】

はい、ありがとうございます。時間をかけて要綱を作るのかと思いきや要綱原案までできているということで、私たちもついていかなければならないのですが、まず質問などがありましたらお願いいたします。

【驚見委員】

どういったスケジュールで動いていくのか、大まかなものを教えてください。

【事務局（柴田主査）】

この委員会を経た後、パブリックコメントという皆さんにご意見を聞く機会がありますので、それを行って更に11月に予定している第2回男女共同参画推進委員会でパブリックコメントを含めた内容を確認していただき、12月の行政推進委員会を経て来年4月1日付の施行を目指しております。

【木協委員長】

かなりタイトなスケジュールとなっていますね。

【事務局（柴田主査）】

内容はもうすでにほかの市町村で既に実施されている制度でして、石狩市だけでゼロから制度を作るものではありません。周りの市町村と合わせる理由としましては、先ほどもご説明させていただいたとおり、パートナーシップの連携制度というのがありまして、連携している市町村間で転入出した場合でも、簡単な手続きで受領証を使用できるといった利用者の方の便宜の面を考え、連携を前提に他の市町村と内容を合わせた形にしております。そういったことで、既に出来上がった形がありましたので、要綱案がいきなり出てきたという感覚かもしれません。

【木協委員長】

それでは、他市町では先ほどおっしゃった宣誓方法をどうするのかといった点や、通称名と戸籍名の表記の仕方というのはどうなっていますか。

【事務局（柴田主査）】

そこは自治体によってバラバラでした。宣誓の要件としては共通しているものの、細かい取扱いの部分については多数派少数派ありますが、自治体それぞれで決めています。石狩市

としては、協議事項に挙げている２点についてどうしていったらいいかということについて
今回ご意見を伺いたいと思っております。

【荒川委員】

質問ですが、戸籍上の名前と併せて通称名を用いることができる、とあるのですが具体的に
どういうことでしょうか。

【事務局（柴田主査）】

例えば、私、戸籍上女性でシバタハルナと言うのですが、性自認が男性で通称名がハルオだ
った場合、通称名のハルオで宣誓することができるというものです。その場合は戸籍上の名
前は受領証、受領カードですと裏面の特記事項欄に記載されるので、公的証明書と名前が一
致することが確認でき、二人の関係性を示すのに受領証を有効に使えます。

【事務局（富木課長）】

戸籍上はハルナという名前ですが、体と心の性が一致していなくて、体は女性だけれども
心は男性ということで、通称名のハルオという名前でも何年間も暮らしている方は、その通称
名も戸籍名と一緒に載せますということです。

【木脇委員長】

他にご質問はいかがですか。

【田中委員】

そもそもの話で質問したいのですが、去年からこういった制度を作ろうといったような計
画があったのでしょうか。こういった制度が必要だということはわかっているのですが、制
度を導入するきっかけというのはどういうことだったのでしょうか。もともと計画にあって、
その計画に沿って今年検討して来年施行という流れなのか、そうでなければ議会でこの件は
どうなっているのかという話が出たのか、あるいは他市町村はここまで進んでいるからやっ
ていこうですとか、どういったきっかけがあったのか教えていただきたいです。

【事務局（時崎部長）】

きっかけについては、色々あるのですが今田中委員がおっしゃった機運の高まりという外
的要因、当然のことながら他市町村の動きや他のまちの議会、石狩市の議会での動き、それ
を踏まえた行政としての方向性について、今年の頭に市長の市制執行方針で具体化された
という形となつてございます。その後この委員会は開会されなかったもので、我々事務方の方
では検討を進めておりまして、今回この場で初出しのような格好になってますけれども、一応
ある程度蓄積をした結果を踏まえてお出しさせていただいているというものです。

先ほど担当の方からもお話がありましたけれども、この制度の走りとしては平成 27 年ぐら
いに渋谷区が始めたという、ニュースにもなったのでご存知の方もいると思うのですが、そ
れから色々なまちがその考え方や理念を踏まえた条例や要綱を作っておりまして、手法とし
ては洗練されてきているところでございます。大筋はこれまで取り組まれてきた先行自治体
の動きを踏まえたものとなつてございます。今回先ほど柴田の方から皆様のご意見いただき
たいと申し上げた２点については、自治体ごとに動きがバラバラということですから、皆様
のご意見を伺いながらの引き続き考えていきたいというところでございます。ぜひご意見を
いただければと思います。

通称名と戸籍上の名前を併記する件は、公的身分証明書との整合を図り、公的証明書とパ

パートナーシップの証の名前が違うじゃないかと言われて辛い思いをするということが減るのではないかというところですよ。あと一点目の宣誓方法につきましては、隣の札幌市が2人揃って来てください、そして宣誓をしてくださいということで、揃って宣誓することが大事でそれを受け止めるということを重視するという形をとっていると伺っています。けれども、本市の考えとしましては必要書類が揃っていれば、受け付けることができるようにしようと、これは主にハードルを低くする、間口を広げるという趣旨でございます。逆にどちらか片方が来て、必要書類全部持って来れば受けるということになるので、それは味気ないよね、という意見ももしかしたらあるかもしれませんが、そのあたり私などは当事者ではないものですから、実際のお気持ちはわからないので想像でしかないのですが、実際どういうものが一番いいのかという皆さんの感じられたところを教えていただければと思います。

【小原委員】

婚姻届けを出す場合、どちらか片方で提出に来てもいいですよ。少し話がずれるのですが、女性だけが生理休暇がある、男性でも不調があるかもしれない、男性、女性と決めないで一つの休みとして取れたらいいのではないかと、といった話もありまして、特別扱いせず婚姻届と同じように受け付けますよ、といった形でいいのではないかと私は思います。

【木脇委員長】

私も同じ意見です。話が違うのですが先日おばが病院に行った時に誰か必ず息子さんか娘さん、常に同じ人がついてきてくださいと言われたそうです。こういうふうに指定されたら子供たちは忙しくてそれは出来なくて今困っているのですが、みんなが働いたり忙しくしている時代ですし、そういった事情に寄り添うというのもありとは思いますが、でもそうすると宣誓制度ではなくなってしまうのかなと思いました。パートナーシップ宣誓には何か意味があったからこそまで広がってきたのかなと思うのですが、事務局の皆さんいかがですか。

【事務局（柴田主査）】

最初の走りとしては、皆さんの前で宣誓書に2人で申請書に記載をして、皆さんで祝福しようというような雰囲気を大事にして、それが脈々と今まで続いていると思います。

【木脇委員長】

結婚式はそのような感じですよ。

【事務局（柴田主査）】

はいそうですね。この制度が始まった平成27年ころには、一般的な結婚式場で男性同士、女性同士などで式場を借りてというのがなかなか難しいことが今よりは多かったのかなということは想像されますので、それであれば他人ではあるけれども、自治体職員がお祝いしようという気持ちも含まれているのかなと思います。

【木脇委員長】

どちらか選べるのはいかがでしょうか。

【事務局（柴田主査）】

石狩市としては、宣誓方法を選べればと考えております。

【木脇委員長】

みなさん、郵送でも良い派ですか。

【事務局（富木課長）】

郵送は想定しておらず、二人で来ていただくか、どちらか一方で来ていただくかということです。

【木脇委員長】

他人の提出は無しですね。

【事務局（富木課長）】

他人の提出は無しです。

【事務局（柴田主査）】

本日欠席している石上委員からもご意見をいただいております。書類提出を婚姻届と同じく休日に提出することは可能かどうかで聞かれているのですが、これについては本人確認ですとか、提出していただく書類が独身証明書をはじめ婚姻届よりも多くいろいろありますので、こちらの確認をしたいということで、今回は直接窓口に来ていただくことにしたいと考えております。

【木脇委員長】

そうすると、平日の開庁時間ということですね。

【事務局（富木課長）】

先日職員研修を行った時、講師の中谷さんがおっしゃってたのは、中谷さん本人ではなかったと思うのですが、当事者の方お2人で市役所に行って宣誓した時に、職員の方からおめでとうございますと言われたのがとても嬉しかったという話を聞いています。この要綱を作りながらその話を聞いて少し悩んだのですが、我々としては嬉しいという方もいらっしゃるでしょうし、そうではない方もいらっしゃるのではないかと。嬉しいと思ってない方は二人そろって職員の面前での宣誓を必須としてしまうと、窓口に来れずずっと宣誓出来ないのも、それはちょっと避けたいという思いから、両者そろってでもいいですどちらか一方でもいいですよというようなことでいけないか、事務局でいろいろ話しながら今この原案としてお出ししているところです。

【木脇委員長】

わかりました。なるべく普通の婚姻届に準ずるという考えでいいでしょうかね。おめでとうございますと言われて、今まで言われたことがなかったとか新鮮に感じられたり、嬉しさが湧いてくるということがあるかと思うのですが、それによって人前に2人で出ていかなければならない、2人で市役所に行かなければならないのはハードルが高くなってしまいます。どうかと思います。事務局の考え方でいいと思います。

【椿委員】

事前にいただいた時、資料を見始めたら途中で閉じてしまって読まないでいたのですが、単純というかこのような言い方で申し訳ないのですが、婚姻届を法的に提出できない方のために、新しいパートナー宣誓制度としてその代わりになるようなものを、このルールでやっていこうということなんですね。それはもう取り消しの部分などいろいろあるのですが、受領書や受領カードがあることで、第三者や公にパートナーであることが認めてもらえるというものが、この制度によって確立されて今悩んでる方の手助けの手段となるのであればいいと思います。

ただ、この問題は社会的な動きとしてはあるのかもしれないけれども、全体の事実として

は理解されないとか悩んでる方はものすごく悩んでいるけれど、世間は理解してくれないといった相反することが起きていると思います。

【木脇委員長】

まさにマイノリティですね。

【椿委員】

パートナーシップの制度があったからといって、例えば変な話ですが女性のトイレに心が女性だからと言って男性が入ったらそれは今でも問題になりますね。だから市の方も他市町村の状況を見ながら検討されて、制度を作る際に非常に苦勞されたと思います。だから我々は少なくともこういった制度を目にした者として、一歩でも二歩でも理解しようとする努力が自分自身も必要なのかなと思いました。

【木脇委員長】

ありがとうございます。資料を見ないで飛ばした、というところが非常に正直なご感想ですね。それがマジョリティののかなと思います。自分は違うけれども理解はできるよというふうに椿委員のような方が増えるといいなと思いました。皆さんいかがでしょうか。通称名と戸籍名の併記についてはいかがでしょうか。これについて、当事者の方の意見とかは聞けないですかね。本名は載せたら嫌だとか。

【事務局（柴田主査）】

周りに当事者ですよ、と手を挙げている方はいらっしゃらないですし、やはり聞けたとしてもその方の一意見でしかないので、当事者といってもいろいろな意見をお持ちの方、いろいろな気持ちをお持ちの方がいらっしゃるので悩んでいるところです。

【菅原副委員長】

既にいろいろな自治体で、いろいろなパターンがあるので出来たら一番ハードルが低くて、一番選択肢が多くて当事者が選べて先進的なものだと、石狩市やるな！となると思うので、そこを狙ったらいいいのではと思います。選べることが大切だと思うので宣誓の方法もちろん選べたらいいのではと思いますし、例えば健康保健証も通称名にしているという方は、別に裏に戸籍名が載っていないでもいいとかもしれませんし、運転免許書などもあるのでもう少し洗い出していけたらいいかなと思うのですが、やはり選べることが大切かなと思います。

【木脇委員長】

本名併記かそうでないか、選べればということですね。

【菅原副委員長】

そうですね。札幌市はきっと併記をしなくてもいいということですよ。

【事務局（柴田主査）】

併記は選べません。戸籍名か通称名のどちらか一方の記載です。

【菅原副委員長】

通称名も選べるし、戸籍名も選べるし、併記も選べるもの。あとはその本人がいろんなリスクやケースを調べなければいけないことがあると思うのですが、それはそれぞれが自分に合ったものを選べるのがいいのではないかと思います。

【木脇委員長】

ありがとうございます。事務局はどうですか。

【事務局（柴田主査）】

それでは、戸籍上の名前と通称名と記載の方法が選べる、できるだけ選択肢が多い方法でできるよう調整していきます。ありがとうございました。

【木協委員長】

よろしくお願いします。以上で協議事項の議論はよろしいでしょうか。それでは、その他ということで、事務局から事務連絡をお願いします。

【事務局（柴田主査）】

本日はありがとうございました。

パートナーシップ宣誓制度に関する今後のスケジュールとしましては、厚生常任委員会で制度の概要説明、そしてパブリックコメントを経て、11月に予定しております第2回推進委員会でご確認いただき、その後12月に行う市長以下各部の部長で構成する行政推進委員会で決定し、令和7年4月の施行を目指します。

アンケートについては令和6年9月～10月に回答の集計、分析を行い、11月の第2回推進委員会と12月に行う行政推進会議で報告予定です。

近くなりましたら、日程調整のご相談をさせていただきたいと考えております。よろしくお願いいたします。

本日の議事録につきましては、まとめ次第皆様に送付をさせていただきますので、ご確認よろしくお願いいたします。ご確認いただいた結果、修正等行い、委員長の承諾を頂いてから確定をする予定です。私からは以上です。本日はありがとうございました。

【木協委員長】

以上もちまして、令和6年度第1回石狩市男女共同参画推進委員会を終了いたします。長時間にわたっての議論ありがとうございました。お疲れさまでした。

令和6年9月18日議事録確定

石狩市男女共同参画推進委員会

委員長 木協 奈智子